

2022年4月25日

P T A各位

宇都宮市立田原西小学校校長 稲澤 正明
同 P T A会長 木下 静江

緊急事態発生時の対応について

日頃より、P T A活動にご理解、ご協力を頂き誠にありがとうございます。

さて、昨今の自然災害や事件発生等における緊急事態発生時の対応について保護者の皆様へ共通事項としてご理解頂きたくお知らせ致します。

緊急事態発生時の対応、判断は学校長が行います。保護者は主として児童の下校時の安全確保を担います。緊急時に即応出来る様、ご確認をお願い致します。

記

1 共通理解事項

- ・緊急時に学校が保護者からの電話対応に迫られる事を避けるため、より確実な連絡手段として緊急携帯メール配信システムを使用します。

2 緊急度合いによる対応

- ・児童在校時に事件が発生し、関係機関（東警察署・教育委員会等）より連絡があった場合は学校長の判断で対応を決めます。

- ① 最緊急事態の場合 : 全保護者が学校に児童を迎えに来る。
 - ・日課時間にかかわらずなるべく早く学校まで児童を迎えに来て下さい。
保護者が来校するまで児童を学校に留め置きます。
- ② 一段階下の場合 : 全校一斉の臨時集団下校を実施する。
 - ・緊急の度合いに応じて、臨時集団下校の時刻をお知らせし、実施します。

- ・事態の内容によっては、下級生を授業終了後待機させ、上級生と一緒に集団下校させる場合があります。

- ・職員が途中まで下校に同行しますが、保護者の方で下校の付き添いにご協力頂ける方は学校職員室前まで集合して下さい。
- ・保護者は児童の帰宅を確認して下さい。(家に戻る、家に電話する等)

◇緊急度合いによる連絡内容（例）

- ① 最緊急事態の場合 :
「非常事態です。(災害・事件等の名称)が発生しました。全保護者は学校まで児童を迎えに来てください。出来る限り早くお願いします。」
- ② 一段階下の場合 :
「(災害・事件等の名称)が発生しました。5校時終了後、〇時〇分に全校一斉の臨時集団下校をします。下校班に付き添い可能な方は学校職員室前にお越し下さい。」

3 巨大地震発生時の対応

平成23年3月11日(金)午後2時46分発生 of 東日本大震災はマグニチュード9.0を記録し、宇都宮市でも震度6強を観測するなど大きな被害をもたらしました。本校においても怪我人等はありませんでしたが第1学年下校時間帯と重なり安全確保に課題が残りました。今後想定される巨大地震に対応した日課変更・下校方法等の具体策を以下の通りとします。

巨大地震発生時の下校体制について(宇都宮市として統一する内容)

- 震度5強を下校体制変更の基準とします。

【震度5強以上の場合】

- ・ 児童は学校待機とし、保護者の迎えにより下校する。
(緊急引き渡し名簿に沿って引き渡します。)

○保護者の対応

- ・ 各種メディアにより震度5強以上を確認。
- ・ 児童を学校まで迎えに行き、一緒に下校。

○学校の対応

- ・ 授業の打切り、避難場所(校庭)での待機。
- ・ 緊急携帯メール配信。
- ・ 学校施設の安全状況確認。
- ・ 防災用無線で関係機関に損壊状況報告。

【震度5弱以下の場合】

- ・ 通常の下校とする。状況に応じて全校または学年での集団下校を判断する場合があります。